

第8回 焼津市自治基本条例を考える市民会議・記録

平成24年5月20日（日）13:00～16:00

（焼津市役所6階 603号室）

1. はじめに

○開会あいさつ

事務局：前回から今日までに各グループで自主的に集まっていた。今日は、グループでの検討を活かして熱い議論を展開していただきたい。

○前回の振り返りと今回の位置付けについて

事務局：前はP Iにむけてどのような話をすればよいかについて話し合った。

- ・コミュニティのグループは「人は一人では生きていけない」という視点から条例の必要性について話をし、市民が当事者意識を持って次世代へ伝えるオール焼津のルールという説明をしてはどうかという意見だった。
- ・子育てグループは、(全国)画一的なルールでは対応できないので、焼津の特徴に合ったルールをつくることで、よりよいまちづくりが進めていけるのではないかという意見だった。
- ・産業グループは、この条例をつくるプロセスにどう巻き込んでいくか、どう関わっていただくかということに対して、市民みんなが当事者だということと、この条例でどういうメリットがあるかを伝えていくといいのではないかということだった。
- ・福祉・高齢者のグループでは、当事者と支援者という立場があるので、単に意見・要望を聞くのではなく、それぞれの立場で何ができるかという視点での意見交換が必要ではないかという話だった。
- ・市民活動のグループは、アンケートなどをうまく活用しながら相手先の顔が見えるようにして、それから意見を聞いていくことが必要ということと、サポーターのような制度や関わり方をつくっていくことが必要ではないかといった意見だった。
- ・今日は、この1ヶ月間、グループで話し合ったことを全員で共有したい。続いて、3月にまとめた「はじめの一步案」について改めて説明し、内容の確認をしたい。すでにご覧いただいている方も多いが、P I資料として作成したパワーポイントについても説明したい。ご意見をいただき、この場で修正できればと思う。
- ・さらにその後、各グループで、今後どのように進めていくかについて話し合っていたきたい。他の市民への伝え方など。話し合った結果は全体で共有し、P Iがスムーズに進むようにしていきたい。

2. 各グループからの報告：P Iの実施にむけての検討状況

今井：先週の日曜日、すでに自治基本条例を制定している流山市と、現在検討しているつくば市に行ってきた。流山市では議会基本条例に基づく「議会報告会」に参加した。今回の議会報告会が開催された公民館は、流山市自治基本条例策定市民協議会の代表だった方が館長になっている。流山市では公民館の運営を指定管理者制度で民間委託しており、元代表がP I活動などで知り合った方々をつくったNPOが指定管理者となっている。つくば市では「つくばフェスティバル」というお祭りで自治基本条例のPR活動を行った。焼津市の皆さんも今後のP Iなど、元気に活動を進めていきましょう。

- ・今日の会議としては、まず、この1ヶ月間に各班で行った話し合いの状況や成果についてお互いに報告し合い、情報共有したい。

○各班の報告

【コミュニティ】

- ・5月16日の夜、会議を開いた。4月の市民会議で話し合いが十分できていなかったの、さらに深めようという趣旨。
- ・相手方への対応としては、共通してパワーポイントを使った情報提供を中心に集会型で、60分以上は時間がもらえないのではないかと、といった話をした。
- ・相手方の設定としては、公民館を中心に考えていたが、そうすると9カ所になってしまう。8月には地域のお祭などもあり、9月の大ワールドカフェまでにやるには厳しい。そこで、北部、中部を2地区、南部、大井川の5カ所とし、自治会長にお願いして役員、住民の方々、中壮年部、ボランティア、スポーツ団体の方々などに集まっていただきたい。
- ・アプローチとしては、人は一人では生きていけないという根本のことから広げていきたい。条例の必要性については、これからは行政だけに頼るのではなく、自分たちのことは自分たちで決めて責任を持ってやっていかなければいけないという話をした。
- ・なぜ、こういう活動を行うかについては、多様な意見をできるだけ取り入れて条例に反映していきたいのうかがったという話をした。
- ・自治基本条例の全ての項目について話をするのは大変なので、重点項目を中心に話をした。今日は、何を重点項目にするかについて話し合いたい。

【子育て】

- ・5月17日に集まって話をした。子育て世代は、わざわざ時間を割いて集まるということが難しいだろうということで、できれば幼稚園や小学校の集まりに飛び込みでいけたらという話をした。
- ・あらかじめ説明内容や質問などを書いた紙を配っておいて、当日までに考えてもらった上で話をすれば、時間短縮にもなる。
- ・現在、考えられるところに打診をしていて、返事を待っている状態。学校に話をしたら、校長先生が「教育委員会にも確認してほしい」ということだった。
- ・メンバーが所属している団体にまずわかってもらおうという話が3月にあったので、それについても今日、くわしく話したい。
- ・目標として、P Iの時には、何を言ってもいい雰囲気をつくろうという話もした。意見を出してくださる方の話を「うん、うん」と聞けば、本当の本音が聞けるのではないかと。

【産業】

- ・5月8日に集まり、会議を行った。まずは産業関係者から意見をもらいやすい雰囲気づくりをしていこうと。税金、補助金の使い分け、環境美化をよくやるところには市から表彰したりして、地域住民からも「あの企業は一生懸命やっているな」ということを見せたりする。
- ・焼津の第一印象としては、漁業のまちということなので、まず水産業から盛り上げ、さらに他の産業にも働きかけて焼津全体を盛り上げる。税金の確保としては、焼津市外から企業を呼び込む方法を考える。
- ・当事者意識を盛り上げる方法としては、焼津に来れば面白そうとか、有利になるとか。
- ・条例は縛るものでなく、みんながルールを守って楽しくやれるように進めていきたい。
- ・人材確保も水産業界で難しいが、焼津水産高校もあるので、焼津に就職できるようなことも市から応援したい。

- ・災害時に企業の従業員が地域と一体になりやすいようにする。災害発生時、従業員が復興に行った時は勤務として認めてもらう。焼津は働く場所がないということを使う人もいるので、焼津にあれば働くところがある、企業も応援してくれるように。
- ・漁業から取り組み、色んな企業について進めていきたい。これからだが、漁業組合の総会や役員会の時に参加できればと思う。建設業なども考えているが、まずは水産業にどれだけ手間などがかかるか。

【福祉・高齢者】

- ・メンバーが全員そろわなかったが、先日集まった。
- ・現在の高齢化の問題、孤立化・孤独死などの問題をふまえ、誰もが身近な問題として福祉を捉えられるような説明をしたい。パワーポイント資料（7ページ）をつくったので、それをたたき台に検討し、詰めていきたい。
- ・こういう話がどう自治基本条例に結びついていくかということについて考え、事務局作成の資料につなげていきたい。
- ・対象先については、老人クラブや身体障害者団体等の担当者にご都合を聞いてみた。早いところでは6月に集まりがあるので、6月からやらないと集まる機会を逃してしまいそうだ。各団体のスケジュールを見ると、9～10月までにはまわることができそうだ。
- ・団体のメンバーが全員そろう機会はあまりない。役員だけの集まりは、人数に限られる。

【市民活動団体】

- ・2日、9日、15日に3回の会合を持った。
- ・1回目は基本事項の再確認。
- ・2回目は今後どう進めていくかの意見交換をした。PI活動をやっていくのに、こちらからの一方的な情報提供だけでなく参加者と色々な会話をしながら、皆さんが基本条例に対してどんなことを考えているかを聞きたい。
- ・3回目は、どこに最初に訪問するかと、各委員の身近な人達に話を聞こうという話をした。自分の関係しているグループの意見を聞いてまとめてみようということ。
- ・皆さんと話し合いながら意見を聞き、この場に報告することとなると思う。
- ・まず3つの団体にアプローチしようと考えている。そこで話す内容や、話し合いの技術を習得していければと思う。
- ・今日の会議を踏まえて相手先にアポイントメントをとろうと考えている。
- ・今日、スライドの内容を検討し、最初の訪問先が決まれば、先へ進めると思う。

3. 「はじめの一步案」とPIでのプレゼンテーション内容（共通）について

今井：今の報告で各班とも、格段に進んできていることがお互いに共有できた。これからPI活動を始めるにあたり、様々な市民への話題提供、意見交換の共通のネタとしての「はじめの一步案」について、全体で「これで良い」という確認がまだできていなかったの、そのための話し合いをしたい。まずは、事務局でとりまとめた案の説明から。

(1) 「はじめの一步案」について

○事務局より説明

- ・今日の資料と3月に出した案の大きな違いは、「春休みの友」ということのでいただいた意見を付け加えたこと、1ページ目をシンプルにまとめ直したこと、条例の愛称について前か

- ら後ろに移動したこと。
- ・最初は、「自治基本条例がなぜ必要なのか？」という話。これまで話し合ったこと、松下先生の話から3つにまとめた。①地方分権、②人口減少と少子高齢化、③東日本大震災。これらのことから、自分たちのことは自分たちで決めて、責任をもってやっつけていこう。自分たちの身近な課題を自分たちで解決しよう。人は一人では生きていけないのだから、生活している住民中心の社会をつくろう。そのために、まちのルールが必要ということ。
 - ・2点目は理念。焼津市が目指すまちの姿として今は8項目に整理している。下線を引いた部分がキーワードになると思う。「つながり」、「コミュニティ」、「Love 焼津」、「平和」、「安心」、「次世代まで」、「情報の共有」、「豊かな資源」、「産業」、「交流」。こういった焼津を目指して市民、行政、議会がみんなで「オール焼津」で進めていく。
 - ・次以降は、条例の中味の項目の話になる。
 - ・まずは「市民」。市民とは誰か、市民の権利。役割や責務。事業者なども含めて色んな市民がいるので、それらを分類することを検討する必要もあるだろう。
 - ・「議会」について。議会の役割、活動、責務。議員個人のことも場合によっては書いていく必要があるだろう。議会の仕組み、今あるルールをこの条例に合わせる。
 - ・「行政」について。行政とは何かの再定義。その上で、行動原理や原則をルールとして書き、共通の認識とする。行政運営のあり方。情報提供・情報共有のあり方。組織、財政、公共施設のこと。
 - ・「協働」の原則と仕組み。基本的なこと。まちづくり、自治の考え方、仕組み。地域・コミュニティ。協働・参加・集う場。情報公開、評価。住民投票。安心・安全なまちづくり。子育て支援。人にやさしいまちづくり。「焼津 LOVE」、焼津ブランド。平和の発信。幸福度を高める。さらに、広域行政や焼津の独自性をどう考えていくか。
 - ・条例を活かすための仕組みをしっかりと書いていく。実効性の確保、運用上の留意点、見直しなどについても書いていこうということ。
 - ・ここまでが「はじめの一步案」
 - ・名称のことも考えないということで、いくつか参考までに挙げた。
 - ・この「はじめの一步案」をもとに市民に話をしたり、意見をもらったりしようということやってきた。各グループの話し合いでも意見を聞いたが、今日は、使い方も含めて合意できればと思う。

○「はじめの一步案」について全体で確認

今井：今、改めて説明のあった「はじめの一步案」は、まだ骨組みだけのもの。肉付けや練り上げは、これから色んな人達と意見交換したり、市民会議の話し合いの中でやっていくということ。

- ・今後、自治基本条例の検討を進めていくにあたり、現時点での皆さんの共有の手がかりとして、この「はじめの一步案」で良いかどうかについて改めて確認できればと思う。
- ・内容や使い方について、ご意見等をお願いします。
- ・（事務局に）先日の各グループの話し合いでの意見は？

事務局：グループでは、いきなりこれを説明してもピンと来ないのでは？難しく感じるかもというご意見はあった。

今井：「はじめの一步案」の資料も配付して、概要をパワーポイントで説明するという進め方でよいか。

事務局：事務局としては、そのような考え。

今井：参加者も色々、知識や関心などには大きな幅がある。初めての人にも伝わる説明が必要な一方、色々な意見をお持ちの方にも対応できる準備が必要だろう。細かい資料も配って置いて、やさしく説明する、という二段構えで。

- ・もっと具体的に言うと、3つくらいの配付資料として、①内容や進め方の概要（プログラム）、②「はじめの一步案」のパワーポイントの資料、③「はじめの一步案」の詳しい資料を用意するとか。

委員：市民活動の班では、前段で事務局作成のパワーポイントを使い、後段では自分たちでつくった資料を使おうという話をしている。

今井：共通資料と、班に対応した相手先に合わせた資料があつてよいという考え方だが、資料の分量としてはどうか。

委員：「はじめの一步案」の詳しい資料は、ちょっと情報量が多すぎの印象もある。裏表2ページくらいにまとめれば良いかもしれないが、むしろ、初めて聞く市民にとってはパワーポイントの資料の方が分かりやすいのでは。

事務局：他の班でもそういう意見はあつた。A4で1枚にした方が良いとか。しかし、そうすると、大きい見出しとちょっとだけしか書けなくなるが良いか。

委員：先日の班の話し合いの時も、共通のキーワードを並べてみて、「これでは難しくて分からない」という議論があり、事務局もその議論を聞いて今日のようなやさしい資料をつくつたのだと思う。あまりかんたんにしすぎても、かえって分からなくなるのでは。これからみんなで肉付けをしていくための手がかりとして、今くらいの資料でいいと思う。

今井：「はじめの一步案」の詳しい資料を配ることで、参加者がひいてしまうなど、よっぽどの副作用がないなら、「お読みいただける方はぜひ」ということでお配りするのが良いと思う。説明はパワーポイント中心で。

- ・当面の共通の土台としてはいいか。

（参加者：了承）

- ・今日の時点での「はじめの一步案」を共有することについて確認できた。

（2）P Iでのプレゼンテーション内容（共通事項）について

事務局：パワーポイントでは、最初のタイトルを「私たちの焼津市をもっと『いいまち』にするために」とし、写真やイラストも入れ、やわらかい雰囲気にした。「焼津市自治基本条例を考える市民会議」ということも入れた。

- ①最初に、自己紹介として「私たちは何者か？」という話をしなければと思う。市民会議が公募や団体推薦のメンバーで構成とか、説明している方の自己紹介も含めて。
- ②次は、「何をしに来たの？」ということ。みんなが幸せになるためにどうするかをみんなで考えたい。そのために、できるだけ多くの市民で話し合うことが大事、という話。
- ③自治基本条例の必要性について、数値も添えた説明。人口の変化と人口構成の変化の話。少子高齢化が進んでいく。
- ④財政の話。税収が2050年に2/3になるという試算もある。収入が減るが、福祉など支出が増えるという試算もある。国からのお金も減る。危機感をあおるわけではないが、このままでいいのか、どうしよう？という話も入れている。
- ⑤「まちづくり」って何？自分たちのことは自分たちで決める、責任を持つ、ということ。班の話し合いでは「責任」という言葉はどうかという議論もあつたが。「まちづくり」とは何か、という議論の投げかけになると思う。これからのまちづくりを進めていくために、役割やルールとして自治基本条例が必要ではないか？という話。

- ⑥「めざす『まち』の姿」は、「はじめの一步案」の理念にあたる内容。オール焼津で進めていきたい。
- ・ここまで話をするだけでも、実際はけっこう時間がかかるだろう。これ以降の「はじめの一步案」の説明は、それぞれの時間配分に合わせて調整していただければと思う。
 - ・ここまで話をしても、なぜ自治基本条例が必要かということがピンと来ないかもしれない。そこで、最後に、「この条例ができると…」ということで、市民がより行動しやすく納得感を得やすい取り組みができるようになったり、市役所も議会も市民と一緒に頑張ることで地域全体の能力が高まるという投げかけをしていただいたらという整理をしている。

4. 話し合い：P Iでのプレゼンテーション内容（共通・グループ別）について

- 今井：今、10分くらいの説明になったと思う。他に相手先に合わせた内容を入れるとさらに増えることになるので、時間配分についてはよく考えておく必要があるだろう。そういうことも含めて、これから、各班で、共通の説明事項の確認、各班の工夫、具体的な相手先を想定したP Iの実施計画など、各班の状況にあわせて次の段階に進むための話し合いをしてください。
- ・すでに話し合いが進んでいる班は、すぐにもP I活動に取り組むところがあってもよいと思う。そうすると、今後の市民会議は、各班のP Iでどのような意見が出たかを情報共有したりする場になっていくだろう。今後の市民会議については行政や議会について少しずつ勉強する時間もとりたいと考えている。

（各グループで話し合い）

5. 全体でみんなが話したことを共有し、今後へつなげていきましょう

○各班の発表

【福祉・高齢者】

- ・事前にパワーポイントを作成していた。高齢化や福祉の問題を身近な問題として捉えてもらうようなもの。事務局の資料も組み合わせ、一つの流れとして、自治基本条例の必要性を伝えられればと思う。説明は15分～20分。
- ・団体の会議の合間の時間をいただくような形になると思うので、団体によりいただける時間が違うと思うが、最低20分、できれば30分いただき、質疑やご意見をいただいたりしたい。
- ・もう少し具体的な意見や感想は、アンケートを配付して書いていただければ、色々な意見がいただけると思う。
- ・最初に行きたいのは、さわやかクラブ焼津連合会で、6月14日の理事会に45人くらいの方がお見えになるので、そこでやりたい。
- ・6月には、自立支援ネットワークの会議、焼津市身体障害者福祉協会、9月に焼津市介護支援研究会というケアマネージャーさんの集まりがあるので、そこに行ってもいいと思う。
- ・7月21日にボランティア連絡協議会の役員会があり、色々な団体がお見えになるので、やりたいと考えている。

【市民活動団体】

- ・5月中に色々な資料をつくり、6月中旬くらいまでに3カ所をお願いに行きたいと考えた。
- ・資料とは、お願い文（全体として、グループとして）、「はじめの一步案」の資料、グルー

プとしての「このようなステップでご意見を聞きたい」、「全体の中でのここで意見をいただきに来た」という資料。また、グループ全体で動く場合、個人で動く場合があるので、情報共有のための「P Iシート」のようなものをつくろうという話もしている。

- ・ これらをやった上で、次のステップを具体的に考えたい。

【コミュニティ】

- ・ 6月24日の市民会議の前、6月21日に東益津地区についてやってみたい。出たところ勝負のところもあるが、どんな反応があるか、どんな意見が出るかわからないので、まずやらせてもらおうということ。班に地区の役員さんがいらっしゃるので、話をさせていただく。
- ・ 80～100名の参加を予定して、やってみたい。それを始める前にシミュレーションをしてみたいということで、6月10日に集まり、リハーサルをやり、反省点を踏まえて21日に臨みたい。その結果を持って、次回の市民会議で報告し、改善すべきことがあれば改善したい。
- ・ さらに、大村公民館、豊田公民館を中心とした組織に入っていき、順次、大井川地区までやっていきたい。日程については、会場の問題もある。公民館を会場にすると、その周りの地区だけの会議という認識になりやすい面もあるので、できればウェルシップ（福祉会館、コミュニティバスの便、自家用車の駐車場の便）などの会場を借りてやればと思う。参加者への気遣いというつもり。

【産業】

- ・ 相手先は、焼津漁協。会議室等を借りて、6月中に実施できればという考え。15名程度を想定。資料は、事務局作成の資料を使うが、「はじめの一步案」というのは硬いので、「私たちの焼津市をもっと『いいまち』にするために」に変えたいと思う。また、パワーポイントを一部まとめて、全体で30分くらいの中の10分くらいを説明、残りの20分はフリートークで意見交換ができればと考えた。
- ・ グループで練習をして、当日はアンケート用紙（内容は検討）を資料の中に入れて配付したい。最後にアンケートを回収しようと考えているが、市からアンケート回答者へのお礼を何か用意していただけると回収率も上がるのではないか。
- ・ お願いする企業については、市役所からも出かけていき市として取り組んでいるという説明をしていただきたい。企業としては、焼津信用金庫を考えている。日程は6月中にできればと思う。

【子育て】

- ・ アンケートをとろうかという話をしている。焼津市PTA連絡協議会（市立小中学校のPTA会長25名）、その後、各学校関係でP Iの場を設けてもらえれば。
- ・ 市内に6カ所ある子育て支援センターにアンケート用紙をおかせていただく。0～2歳児の子どもを連れてお母さんが来るので、アンケートを配付して回収する形をとれば。
- ・ アンケートにもいくつかやり方があるという話もした。事前にアンケート用紙を配付し回収する以外にも、テレビのように、その場で模造紙などにYes・Noのシールを貼ってもらったり、ちょっと書いてもらったりするような簡単なアンケートをお祭りやイベント会場でやったらという話もした。私が所属する団体のイベントが6月にあるので、そこでやってみようと思う。

○全体でまとめの話し合い

今井：次回の市民会議が6月24日にあるが、その前に福祉・高齢者やコミュニティのグループは実際にやってみようとか、他のグループも相手先への打診などの活動をそれぞれ行うとのことだった。それら全体の動きが一覧できるような資料をつくる必要があると思う。

- ・いくつかのグループからは、アンケートをとろうという話が出た。アンケートでは、何を聞くか、書いてもらうか、どう質問するのがよいかといったことが案外難しい。今回のP I活動の主な目的は、自治基本条例について知ってもらうことと、「自分たちのまちは自分たちで」という気持ちをつくること、自治基本条例に意見を言ってもらうこと、の3つがあると思う。どの目的に合った答えが欲しいかということについて、答える側の身になりながら質問を考えると効果的だと思う。
- ・また、各団体などで、これだけのために集まってもらうのは大変だと思うので、元々設定されている集まりの一部の時間をもらったりという話も出ていた。そうすると、時間が限られるので、ある程度コンパクトな説明にしなければならない。
- ・最初にやったワールドカフェの時のように、質問を書いた小さなカードを配っておいて、説明の後に5分くらい時間をとって、そこに意見などを書いてもらうというのも効率的なやり方だと思う。その場で済むと気楽な面もある。
- ・フリートークで自由に話してもらい、一生懸命メモをとって記録するというやり方もあるが、小さなカードなどにそれぞれの人に自分で意見を書いてもらうというのがいちばん効率的だと思う。
- ・先程のグループでの話し合いで、これから実際にP I活動を進めるにあたっての心配事などが出ていたら、全体の中で解決していきたいと思うが。

（特になし）

- ・事務局から支援してもらいたい点などもあれば。

事務局：印刷したい資料があれば、データ等いただければこちらで印刷する。また、各P Iには事務局からも同行するので、その際に用意する。

- ・先程、各グループの発表などで事務局がいただいた宿題について確認しておきたい。
- ・PRグッズ、アンケート回答者へのグッズについては、予算等の関係もあるので、持ち帰って検討させていただきたい。
- ・相手先への依頼文については、こちらで用意するが、市からの依頼がよいか、市民会議からの依頼がよいか、相談させていただき、用意したい。
- ・グループのメンバーの会社への派遣依頼というのは、一方的に出しても良いかということはあるが、必要名場合は個別に相談、対応したい。書類を出すことはできる。
- ・全体の行動計画は取りまとめたい。

委員：パワーポイント資料の2ページの人口構成のグラフ。年齢構造が分かるようにしてもらいたい。

今井：もう一つは、人口も財政も試算の出所を明らかにしておく必要があるだろう。試算はあくまで試算であり、仮定がかわれば数字も変わるので。

事務局：グラフの修正は元が見つかれば対応したい。データの出典は、財政については兵庫県の試算の結果をもとに焼津市の数字を置き換えた場合の数字。公式に発表したものではない。

今井：あるグループの話し合いで聞かれた話として、これからとても厳しい時代になっていく、その一つの方策として今の条例づくりがあるということを行った方が、次の「まちづくり

って何？」という話への流れとしていいのではないか、というのがあった。

- ・各グループでそれぞれの動きが出てくると思うが、それらをお互いにリアルタイムに共有するのは実際難しい。しかし、月に1回の市民会議での共有だけでも足りるか、ということだが。

事務局：インターネットを使うと、情報共有がしやすかったりするが、全員がネット環境をお持ちではない。各グループに一人ずつは、ネットを利用できる人がいるが。

- ・ある程度の情報共有について、事務局から中間報告などのお知らせをすることはできると思うが。

今井：P I が本格的に始まるので、重ねて一つだけお伝えしたいのは、せっかくご意見を出していただいたら、できるだけ残せるようにしていただきたいと思う。参加者の方に書いていただくのが一番だと考えている。

事務局：試しに「はじめの一步案・シンプルバージョン」を2ページ（A4裏表）でつくってみた。これも皆さんにご検討いただきたい。

今井：道具立てのバリエーションとして考えておき、相手先に合わせて使える時は使うということが良いのでは。

- ・いよいよP I 活動が始まる。恐らく、やり始めるとすごく楽しいと思う。色んな方と合って話をするというのは、それだけでも楽しいことなので、良い成果を期待します。

事務局：福祉・高齢者のグループがつくったパワーポイントのデータをいただいたので、見てください。やわらかい説明になっていると思う。

6. おわりに

事務局：市民会議の日程は第3日曜日を原則とするが、行事等によりずれることもあるので、ご了解を。

事務局：お疲れ様でした。いよいよ外へ出て市民とお話をするということで、私も楽しみにしている。多分、楽しくなると思う。色んな方の意見が聞ける。市としてもこういうことは初めて。どこへ着地するか。30名の皆さんがこれだけ議論してつくってきたものなので、共感する方も多いと思う。色んな意見をお持ちの方もいらっしゃると思うが、そういう意見も参考にしてパワーアップしていければと思う。

- ・（閉会）